

三次市教育委員会議案第 5 5 号

三次市部活動の地域展開に係る基本方針の策定について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 5 条第 2 項の規定により，三次市部活動の地域展開に係る基本方針を別紙案のとおり策定することについて，議決を求める。

令和 7 年 3 月 2 8 日

三次市教育委員会教育長 迫 田 隆 範

(案)

三次市

部活動の地域展開に係る基本方針

意欲的にスポーツ・文化芸術活動等に取り組む環境づくりにおいて

令和7年3月

三 次 市

三次市教育委員会

目 次

I はじめに

- 1 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 国の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 3 「地域移行」から「地域展開」へ・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 4 位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

II 本市の市立中学校の部活動を取り巻く状況

- 1 本市の市立中学校生徒数及び部活動数の推移・・・・・・・・・・3
- 2 アンケート調査結果～今後取り組むべき課題～・・・・・・・・・・3

III 取組の成果と課題

- 1 モデル地域等での試行・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- 2 関係団体との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- 3 検討委員会での新たな提言のとりまとめ・・・・・・・・・・・・・8
- 4 部活動の地域展開を行う上での課題への対応・・・・・・・・・・・・・8

IV 基本目標と基本方針

- 1 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- 2 スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- 3 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

V 今後の方向性

- 1 子どもの「やりたい」「やってみたい」に応える環境づくり・・・・・・・・10
- 2 子どもから大人まで、多様な世代が、生涯にわたり、スポーツ・文化芸術活動等に親しむことができる環境づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
- 3 子どもの居場所のひとつとなる環境づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

三次市部活動の地域展開に係るロードマップ

I はじめに

1 策定の趣旨

学校部活動は、これまで学校教育の一環として行われ、教員の献身的な支えにより、生徒の健全育成及びスポーツ・文化芸術の振興を担ってきました。また、異年齢との交流の中で、生徒同士や教員との人間関係の構築や、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、多様な教育的意義を有してきました。しかし、少子化の進展により、近年では従前と同様の体制で部活動を運営することが難しい状況となっています。

このため本市では、国の動向を見据え、本市の特性を生かした持続可能な活動環境づくりをめざして、令和3年に「三次市地域部活動検討委員会（以下、検討委員会）」を設置しました。令和5年3月には検討委員会からの提言が示され、令和5年10月に「三次市部活動の地域移行に係る基本方針」を策定しました。

この基本方針に基づき、「地域の特性を生かした、生徒にとって望ましい部活動の実施環境の構築」を柱として、モデル地域等での試行を進めてきました。

取組を推進する中で明らかになってきた「移行の時期」、「体制整備」、「情報発信」などの新たな課題について、検討委員会で協議が重ねられ、令和6年12月には新たな提言が示されました。この提言を受け、これまでの基本方針を見直し、新たな取組の基盤となる「三次市部活動の地域展開に係る基本方針」を策定しました。

2 国の動向

平成30年にスポーツ庁及び文化庁が「部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定、令和2年には、令和5年度以降で休日の部活動の段階的な地域移行を図ることが示されました。

令和4年6月には「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」、同年8月には「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言」が示され、これらを受けスポーツ庁及び文化庁が令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定しました。

また、この間、全国的な取組が進む中で、令和6年12月には、「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」から中間とりまとめが示されました。とりまとめでは、「将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するためには、地域全体で連携して取り組んで行くことが重要であり、これまでの『地域移行』という名称から『地域展開』に変更する」ことが示されました。

3 「地域移行」から「地域展開」へ

国の動向を受け、本市でも子どもたちの多様なニーズに可能な限り応えていくためには、本取組を地域全体の課題として取り組む必要があります。

現行の学校部活動を単に地域に委ねるのではなく、地域住民や各種団体、企業など多様な主体の参画により、部活動の地域移行を「協働による魅力あるまちづくり」に繋げていくため、「地域展開」へと名称を変更することとします。

4 位置づけ

本基本方針は、令和6年3月策定の、三次市のまちづくりの最上位計画である「みよし未来共創ビジョン（第3次三次市総合計画）」や、教育大綱と教育振興基本計画を一体とした「みよし学びの共創プラン」をはじめとする、その他の関連計画などと整合を図り策定します。

Ⅱ 本市の市立中学校の部活動を取り巻く状況

1 本市の市立中学校生徒数及び部活動数の推移

令和5年の生徒数は1,084人で、平成25年からの10年間で413人(27.5%)減少しています。部活動に所属する生徒(部員数)は346人(27%)の減となっています。これに伴い、設置部活動数も10年間で14部(13%)減少し、中学校部活動を取り巻く環境も厳しくなっています。(図1)

今後も、少子化の傾向が続くと見込まれる中でも、生徒がスポーツや文化芸術に親しむことができる機会の確保が必要となっています。

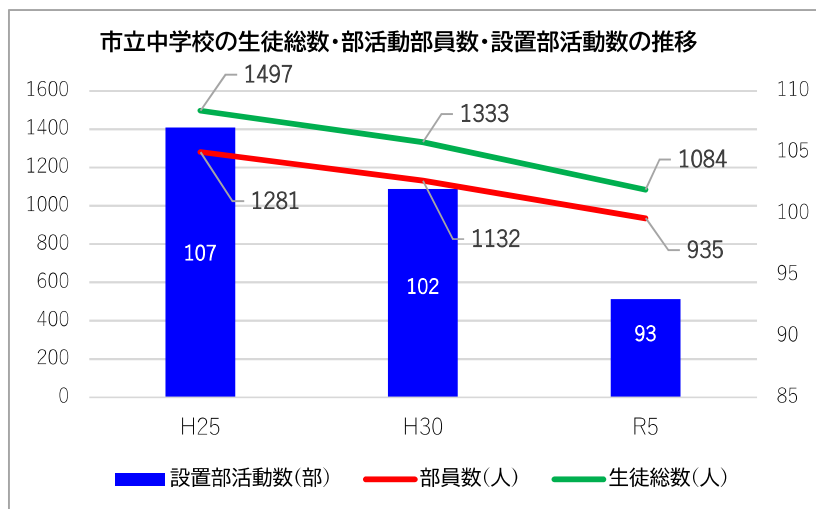


図1

2 アンケート調査結果～今後取り組むべき課題～

(1) 中学校の活動状況

生徒の93.7%が学校部活動に入部している状況です。(図2)

その多くが、「その活動が好き」や「友だちがいるから」と前向きな回答をしている一方で、「他に入りたい部がない」といった回答もあり、生徒が本来望む部活動が開設されておらず、「やりたい活動ができない」実態もあります。(図3)

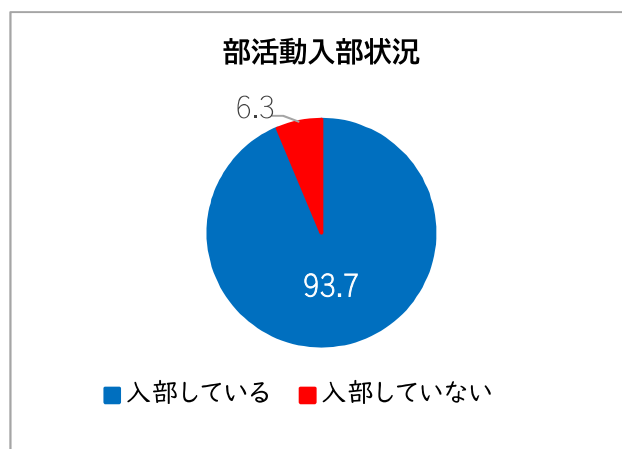


図2

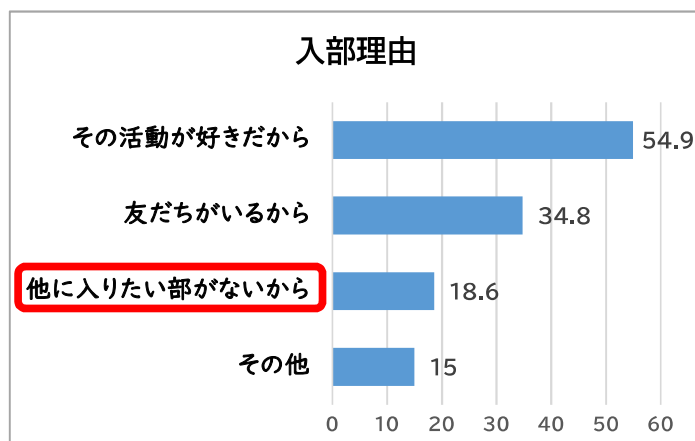


図3

【その他の概要】

- ・土日に活動がないから
- ・家族に勧められたから
- ・親、兄、姉が入部していたから
- ・やったことがなくてやってみたかったから
- ・クラブチームに入っているから
- ・選択肢が2つしかなかったから など

(2) 児童生徒の多様化するニーズ

ア 中学生

学校部活動以外の地域のクラブや団体等の活動に、28.1%の生徒が所属、または中学校部活動と兼ねて所属していることが分かりました。

学校部活動以外で、生徒が所属している地域のクラブや団体は、次のとおりです。

学校部活動以外で中学生が所属している地域クラブや団体の活動

【スポーツ系】

サッカー 野球 バレーボール ダンス 剣道 ソフトテニス
卓球 柔道 総合格闘技

【文化芸術系】

ピアノ 書道 神楽 絵画

イ 小学生(5・6年生)

小学校5・6年生の46.6%が、バスケットボール、サッカー、野球など20種目以上のスポーツ活動や、ピアノ、書道、神楽など8種類程度の文化芸術活動を行っていることが分かりました。このうち、6.9%の児童が複数の活動を行っており、小学生の段階から、多様な活動に取り組んでいる状況があります。

また、「中学校で取り組みたい部活動」も次のとおり多岐にわたっています。現在、中学校の部活動では開設されていない活動を望んでいる児童もあり、学校単位での部活動ではニーズに対応できない状況です。そのため、児童生徒の多様なニーズに応えるための仕組みづくりが必要となります。

中学校で取り組みたい部活動

【スポーツ系】

バスケットボール ソフトテニス 陸上 サッカー バレーボール
卓球 野球 バドミントン 剣道 ダンス 柔道 水泳 弓道
レスリング 弓道 少林寺拳法 eスポーツ 空手 など

【文化芸術系】

美術 吹奏楽 茶道 書道 軽音楽 神楽 科学 写真 将棋
手芸 バレエ 華道 演劇 写真 弁論 料理 など

(3) 小中学生, 保護者の意識

「他の学校と合同の部活動を作って活動する」ことについては, 児童生徒・保護者とも, 8 割以上が肯定的です。(図 4)

このことから, 一定規模の人数での活動が望まれていることが分かります。

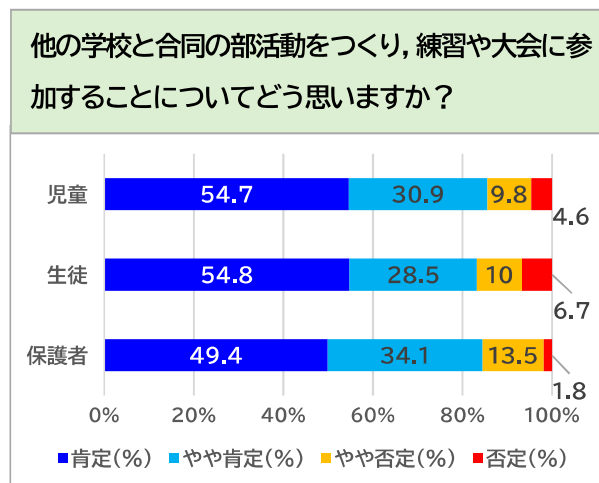


図4

「年間を通じて複数の種目等に取り組む活動」については, 約6 割の児童生徒が「取り組みたい」と肯定的に捉えています。保護者については, 約半数が肯定的な回答をしています。

このことから, 様々な体験の機会を求めていることが伺えます。(図 5)

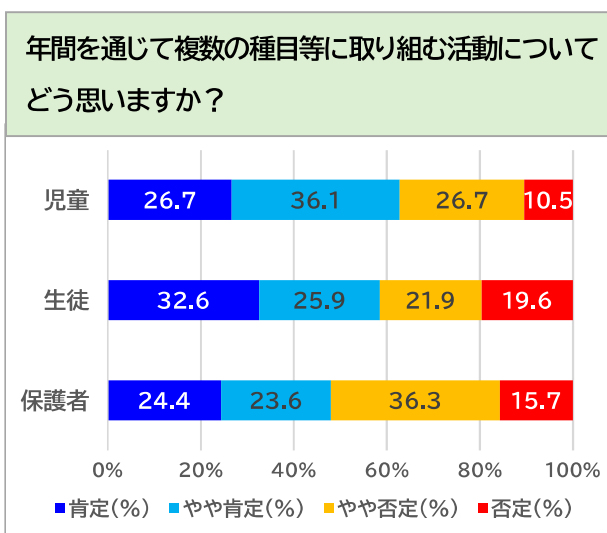


図5

休日の部活動を「教員以外の経験者が指導すること」については, 概ね9 割が肯定的です。

指導者が教員でなくても, 経験のある大人による指導については肯定的であることが伺えます。(図 6)

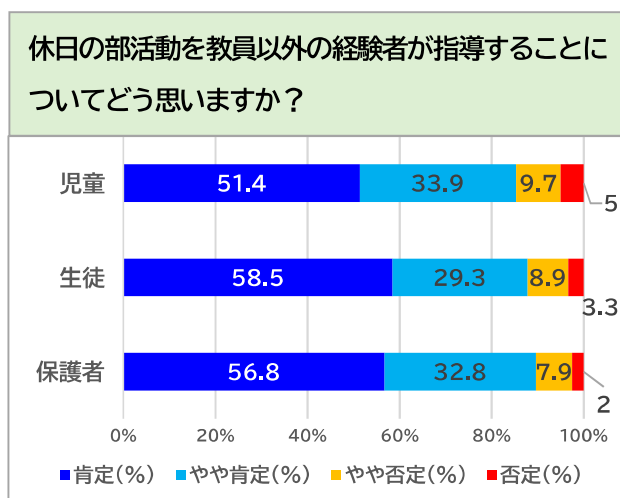


図6

(4) 教員の意識・実態

現在担当している部活動については、約半数の教員が自身の活動経験や指導経験がない部活動を担当している状況であり、生徒が専門的な指導を受けることができない状況があることが分かります。(図7, 図8)

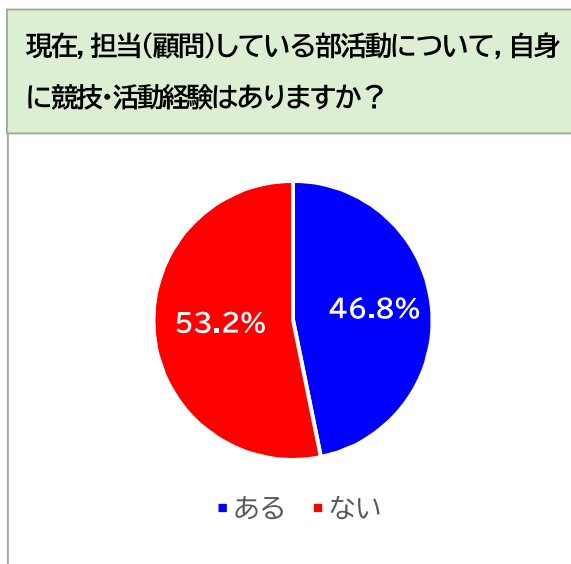


図7

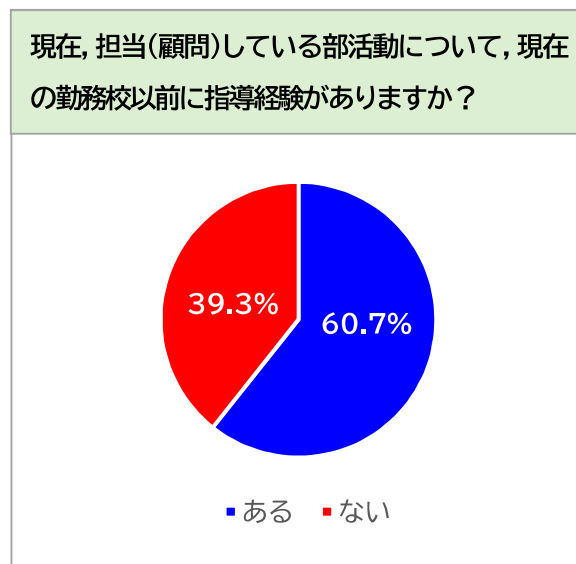


図8

また、「地域移行後も指導に関わりたいか」という問いに対して、48%の教員が「関わりたくない」と回答しています。

一方で、19.5%の教員は、「関わりたい」と回答しています。引き続き指導を行うことができる環境が整えば、地域展開後の指導者確保につながる可能性があります。(図9)

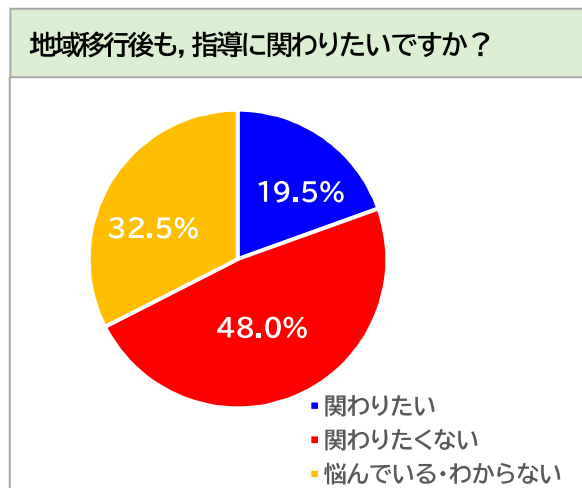


図9

■アンケート調査概要

【実施時期】 令和5年2月

【調査対象】 小学生(5・6年生) 回答数：640 中学生 回答数：270
保護者 回答数：542 教員 回答数：77

Ⅲ 取組の成果と課題

令和５年１０月に策定した「三次市部活動の地域移行に係る基本方針」により、次の取組を展開してきました。

１ モデル地域等での試行

生徒が意欲的にスポーツや文化芸術活動に取り組む環境づくりを、既存の組織・団体と連携して取り組みました。

一部地域では、新たな地域クラブの設立につながった地域や広域での文化活動（吹奏楽）の取組も開始されるなど、一定の成果がみられます。

【成果】

- ・甲奴地域では、ＮＰＯ法人が運営主体となり、軟式野球の地域クラブが設立された。活動状況をもとに、順次、軟式野球以外の種目にも拡大する予定である。
- ・三和地域では、総合型地域スポーツクラブが運営主体となり、小中学校と連携し、児童生徒の意向に沿った活動の実施に向けた取組を進めている。
- ・吹奏楽では、市民ホールきりりにおいて、市内中学校の吹奏楽部員を対象にした合同練習の実施につながった。
- ・十日市地域では、住民自治組織と文化芸術活動の連携について協議を行い、茶道部の活動を、試行的にコミュニティセンターで行うなど、取組のきっかけづくりを行うことができた。

【課題】

- ・平日と休日の指導者が異なる活動がある
- ・生徒のニーズと学校部活動の活動内容との不一致
- ・指導を希望する教員が関わることのできる仕組みの整備

２ 関係団体との連携

既存の関係団体と意見交換を行いながら、部活動の地域展開の方向性について検討を進めました。

【成果】

- ・既存のスポーツ・文化芸術団体や住民自治組織などの関係団体と意見交換を行う中で、「地域で子どもを育てる」ことについて肯定的な意見が多く、本取組の趣旨について一定の理解を得ることができた。
- ・地域展開後の活動内容について、現在の学校部活動の内容だけでなく、地域行事へ参加やボランティア活動など地域の実情に応じた取組についての意見もあり、新たな視点を得ることができた。

【課題】

- ・平日の方が移行しやすい競技や活動への対応

- ・部活動の地域展開についての周知が不十分
- ・部活動地域展開の全体スケジュールの見える化
- ・持続可能となる活動とするための指導者の確保
- ・活動場所や移動手段の確保
- ・地域展開した場合の費用負担
- ・地域展開の推進を担う事務局的な組織の設置

3 検討委員会での新たな提言のとりまとめ

進捗状況等の報告や意見交換、国、県の動向や先進地事例の状況把握等を検討委員会において話し合いました。

また、学校や地域を取り巻く環境が著しく変化する中で、状況に応じた部活動の地域展開を推進していくための提言の取りまとめが行われました。

令和5年11月17日	令和5年度第1回三次市地域部活動検討委員会
令和6年 1月26日	令和5年度第2回三次市地域部活動検討委員会
令和6年 3月15日	令和5年度第3回三次市地域部活動検討委員会
令和6年 7月 4日	令和6年度第1回三次市地域部活動検討委員会
令和6年 9月 5日	令和6年度第2回三次市地域部活動検討委員会
令和6年12月 6日	令和6年度第3回三次市地域部活動検討委員会 三次市教育委員会へ「意見提言」提出

【課題】

- ・今後は、部活動の地域展開実施に向けた体制整備など、具体的な取組を推進していくための新たな推進体制の整備が必要である。

4 部活動の地域展開を行う上での課題への対応

「学校を含めた地域全体で生徒の望ましい成長を保障する」という観点から、学校と地域・保護者等が連携・協力し、それぞれの役割を果たしていくことが重要です。

部活動の地域展開の本格実施に向け、推進体制を確立し、取組を推進していくことが必要です。

生徒を含めた地域全体が、意欲的にスポーツ・文化芸術活動に継続して取り組む環境づくりを進め、本市のスポーツ・文化芸術活動の振興へと発展させることをめざします。

IV 基本目標と基本方針

本市の中学校部活動を取り巻く現状を踏まえ、「みよし未来共創ビジョン」や「みよし学びの共創プラン」に沿って、少子化、ニーズの多様化の中でも、全ての子どもが将来にわたり希望するスポーツ・文化芸術活動等に親しみ、楽しむことができる環境づくりに向け、基本目標、基本方針を定めるとともに、その実現に向けて、今後取り組む方向性についてまとめました。

今後は、これらをもとにして、円滑で効果的な部活動の地域展開を推進するために取り組んでいきます。

1 基本目標

子どもが「やりたい」「やってみたい」と
意欲的にスポーツ・文化芸術活動等に取り組む環境の創出

2 スケジュール

本市における部活動の地域展開を次のとおり進めます。

令和9年4月から休日の部活動の地域展開を実施します。

活動や地域の実情に応じ、平日の地域展開も含めた柔軟な対応を行います。

将来的に平日も含めた完全地域展開をめざします。

3 基本方針

基本目標を実現するため、3つの環境づくりを推進します。

(1) 子どもの「やりたい」「やってみたい」に応える環境づくり

(2) 子どもから大人まで、多様な世代が、生涯にわたり、スポーツ・文化芸術活動等に親しみことができる環境づくり

(3) 子どもの居場所のひとつとなる環境づくり

V 今後の方向性

1 子どもの「やりたい」「やってみたい」に応える環境づくり

子どもの多様化するニーズに対応するため、適切なニーズの把握を行い、多様なニーズに応えることのできる環境づくりを推進します。

(1) 適切なニーズの把握

- ・子どものニーズに応じた活動環境を整備していくため、アンケート調査を実施します。
- ・既存の部活動にとらわれず、地域の実情に応じた活動環境の整備を推進します。

【部活動の地域展開後の中学生の放課後や休日の過ごし方のイメージ】

生徒の「やりたい」「やってみたい」に応えるために、放課後や休日の活動をスポーツ・文化芸術活動に限定せず、地域の歴史・文化の継承・伝承やボランティア活動を含めた活動とします。生徒自身が選択し、やりたい活動を行う形をめざします。



【活動例】

Aさん	月	火	水	木	金	土	日
		サッカー		サッカー		サッカー	
Bさん	月	火	水	木	金	土	日
	バスケ	茶道			地域芸能	バスケ	
Cさん	月	火	水	木	金	土	日
		書道			卓球		吹奏楽

(2) 地域の受け皿づくりや確保

- ・スポーツ少年団や地域の文化活動サークル等、既存の団体と連携し、子どもの活動の受け皿として確保を図ります。
- ・モデル事業では、新たな地域クラブの設立につながった事例もあり、この取組の検証を行い、その取組を市内全域に広げ、地域の実情に応じた新たな受け皿づくりを推進します。
- ・地域での活動がない、または少ない種目の活動環境づくりを、関係団体等との連携により推進します。

2 子どもから大人まで、多様な世代が、生涯にわたり、スポーツ・文化芸術活動等に親しむことができる環境づくり

すべての世代が充実した活動に取り組むことができる環境整備を推進します。

(1) 三次市地域クラブ推進協議会（仮称）の設置

- ・三次市地域クラブ（仮称）へ移行する際には、様々な運営上の課題が予想されます。地域展開の本格実施に向け、円滑な移行を行うため、地域の各団体等と行政による「三次市地域クラブ（仮称）推進協議会」を設置します。
- ・推進協議会は、三次市及び三次市教育委員会が事務局を担い、三次市地域クラブ（仮称）の設立に向け、定期的に協議を行います。
- ・推進協議会では、必要に応じて専門部会（スポーツ、文化芸術、地域など）を設け、種目や活動の今後の在り方などについて協議を行います。

(2) 地域指導者の確保・育成

- ・子どもにとって望ましいスポーツ・文化芸術活動環境を整備していくため、地域の多様な団体と連携を図り、人材の確保を図ります。
- ・部活動指導員や外部指導者、これまで部活動に携わってきた指導者などの人材確保に努めます。
- ・地域展開後も指導を希望する教員が活動することができる体制整備に努めます。
- ・指導者育成のための研修会の開催や指導者のスキルアップにつながる体験会などを開催し人材の確保を図ります。

(3) 活動費用の確保や移動の負担軽減

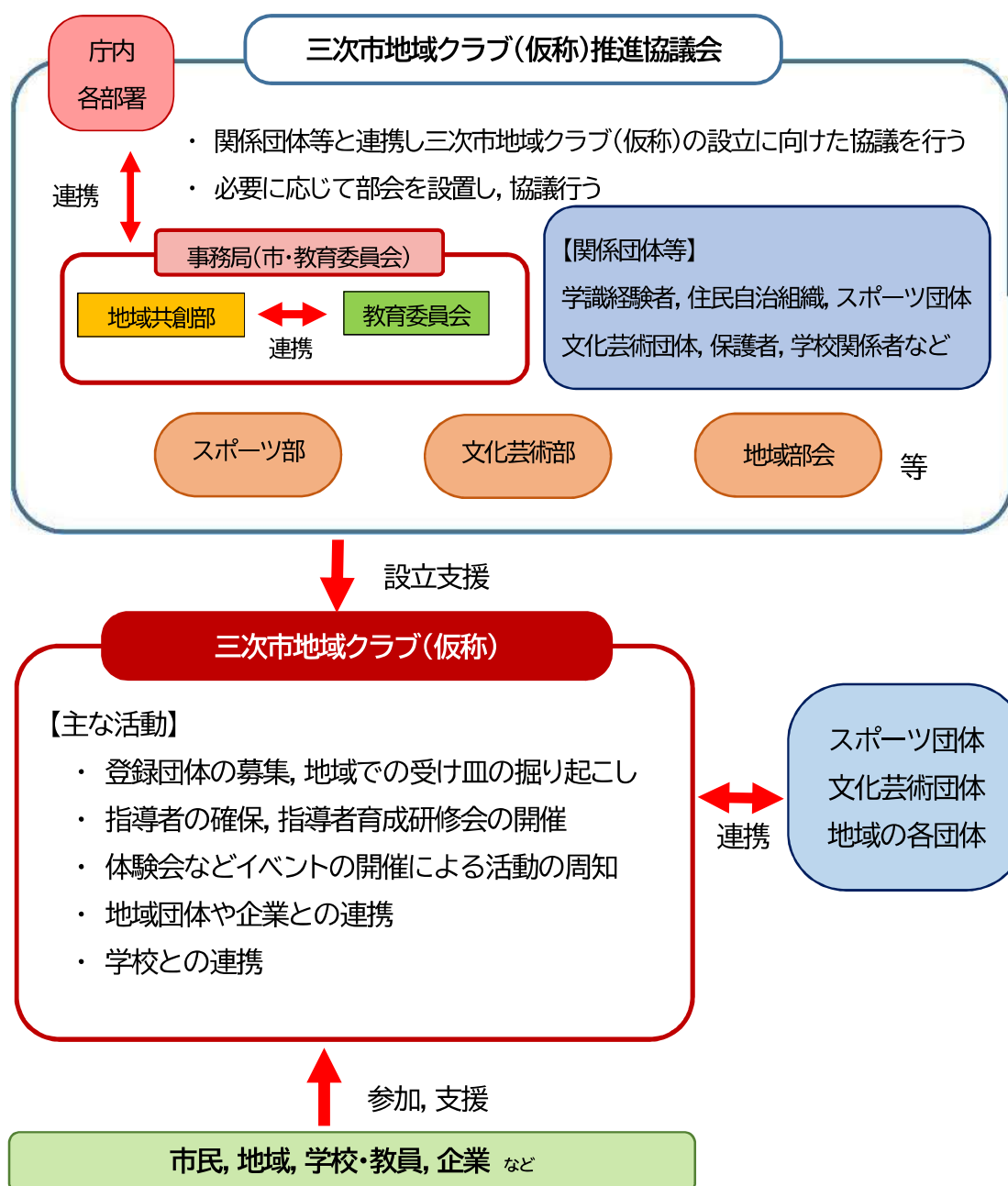
- ・地域展開後の活動に必要な費用については、受益者による負担を原則としますが、経済的な理由で、その活動をあきらめる子どもが出ないように、活動費用のあり方について検討します。
- ・子どもが希望する種目によっては、保護者の送迎が必要になることが考えられます。移動の負担が軽減できるよう対応について検討します。

(4) 情報発信などによる地域展開の周知

- ・地域展開について、リーフレットなどの配布、体験会などを行うとともに、それらの取組を積極的に情報発信します。
- ・部活動の地域展開に係る説明会を開催し、取組の趣旨等の理解の促進を図ります。

(5) 持続可能な運営体制の構築

- ・地域展開後のスポーツ・文化芸術活動等を担う団体として『三次市地域クラブ（仮称）』を設置し、関係団体等と連携し、長期にわたり運営できる体制づくりに努めます。
- ・子どもが多様な活動を選択できるよう、複数地域から子どもが集まって活動することができる環境整備に取り組みます。
- ・三次市地域クラブ（仮称）では、中学生のみを対象とした活動に限定せず、中学生の活動への小学生などの参加や地域の大人が参加する活動に子どもが参加するなど、多様な世代がいっしょに活動することで継続的な活動につなげます。



3 子どもの居場所のひとつとなる環境づくり

子どもが、市内の各地域で多様な世代と活動することで、地域が新たな居場所のひとつとなる環境づくりを推進します。

(1) 多様な人々のつながりの場や体験の機会の創出

- ・住民自治組織等の関係団体と連携し、世代を超えた人と人とのつながりが生まれる場を創出します。
- ・子どもが地域の多様な人々とふれあうことで、地域の魅力を感じ、自分が住むまちへの愛着を育みます。
- ・多様な人々が子どもとふれあうことで、やりがいづくりにつなげます。
- ・子どもが安全に活動でき、学校生活とはまた違った形で多様な体験や豊かな交流を通じて、子どもの健やかな成長につなげます。
- ・部活動の地域展開により生徒・地域・学校への効果が期待できるほか、それらがもたらす効果が結合して、子ども・保護者・地域の誰かが幸福感を得ることができる、「Win-Win の関係づくり」を推進します。



(2) 次代を担う人材の育成

- ・子どもが地域での文化や伝統芸能活動に参画することで、活動の継承につなげるとともに、大人になってもその活動を支える人材の育成を図ります。

三次市部活動の地域展開に係るロードマップ

